

平成 17 年 10 月 21 日

京成電鉄株式会社
代表取締役社長 花田 力 様
市原市長 佐久間 隆義 様

市原市ちはら台地区自治会連合会
会長 小島 一雄
市原市ちはら台地域福祉会議
会長 前田 延明

ちはら台駅にエスカレーター並びにエレベーター設置の要望書

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
常日頃は市原市ちはら台地区の交通の利便性にご尽力賜りまして誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、社会福祉については、平成 12 年の法律の改正以来、その流れは、社会的弱者と言われる人々に対して、手厚く福祉サービスを提供していく一方で、自立支援をも促して、地域住民も参加して、支え合っていく方向に大きく変化して来ていますことご高承の通りであります。
市原市も平成 18 年度より、実施を求められている地域福祉計画を策定するための前段階として、各支所単位で地域福祉座談会を開催して、住民の意見やニーズを聞き、計画に反映する運びになり、過日実施しましたちはら台の地域福祉座談会の中で、京成線ちはら台駅の高低差の大きい階段の乗降について、高齢者、障がい者、乳幼児連れの父母や妊婦の皆様から「エレベーターやエスカレーターを設置して貰いたい」との要望が強く出されています。

ちはら台駅は、先に発表された「市原市交通バリアフリー基本構想」の中の重点整備地区から一日あたりの乗降者数が 5,000 人（現在 3,800 人前後）に満たないために外されています。

本来、ちはら台駅は通常駅よりプラットホームと改札口との高低差が大きく、建設時に設置して問題を解決しておくべきであったと考えています。

市原市の改定総合計画書において、ちはら台の人口は 10 年後 1.3 万人増えて 3 万人を想定されています。

また、ちはら台地域内を循環するバス路線の整備並びに既存路線の拡充は千葉労災病院への通院の利便性を高めるために避けて通れない喫緊の課題であります。このことは、即ち、ちはら台駅への利便性を高めることにもなり、人口増加と併せ、当然のこととして利用者の増加につながり、交通バリアフリー法の定める基準を超えることも必定であります。

以上のような状況でありますので、ちはら台駅にエスカレーター & エレベーターの設置を早急をお願いする次第であります。

敬具